

日本の酪農業とWTO農業交渉

1 戦後大きく発展した日本の酪農

日本の酪農は戦後急成長し、04年の牛乳生産量は829万トンで、60年の4.4倍、80年の1.3倍になっている。また、酪農の産出額は7,966億円で農業産出額全体の8.9%を占めており、特に北海道では酪農（3,417億円）は農業産出額の32.3%を占めている（03年）。

国内生産量増大の一方で乳製品の輸入量も増大しており、04年の輸入量は400万トン（牛乳換算）で、60年の16.8倍、80年の2.8倍になっている。その結果、牛乳の自給率は60年には89%であったが、04年では67%に低下している。

こうした生産量・輸入量の増加の背景には牛乳・乳製品の消費量の増加があり、04年の国民一人当たりの牛乳・乳製品年間消費量は93.6kg（生乳換算）で、60年の4.2倍、80年の1.4倍になっている。ちなみに、この牛乳消費量は米消費量の1.5倍であり、日本人はタンパク質・脂質の1割、カルシウムの3割近くを牛乳から摂取している。

2 酪農の生産構造 戸数の減少と規模拡大

日本の酪農は、他の畜産部門と同様に、生産農家戸数の減少と多頭化という大きな構造化を続けながら発達してきた（第1表）。酪農家戸数は60年には410千戸あったが、80年には115千戸に減少し、さらに04年では29千戸に減少している。一方、1戸当たりの飼養頭数は60年ではわずか2.0頭であったが、80年には18.1頭、04年では58.7頭（北海道は95.6頭）になっており、日本の平均頭数は

第1表 日本の酪農業の概況

年	戸数	総頭数	1戸当り	生乳	北海道	1頭当り	乳製品	牛乳
	千戸	千頭	頭/戸	千トン	割合	搾乳量	輸入量	消費量
					%	kg/頭・年	千トン	kg/人・年
1960	410	824	2.0	1,887	21.0	4,010	237	22.2
1970	308	1,804	5.9	4,761	24.9	4,398	561	50.1
1980	115	2,091	18.1	6,504	32.5	5,006	1,411	65.3
1990	63	2,058	32.5	8,189	37.4	6,383	2,237	83.2
2000	34	1,764	52.5	8,497	43.0	7,401	3,952	94.2
2004	29	1,690	58.7	8,289	46.1	7,736	3,995	93.6

資料：農林水産省「畜産統計」「牛乳・乳製品統計」「食料需給表」

EUの平均を上回るに至っている。

こうした生産構造の変化は、小規模層が離農（または上位層へ成長）する中で大規模層が飼養頭数を増加させたためであり、94年から04年の10年間で、29頭以下の酪農家は半減し、80頭以上が倍増しており、04年において、29頭以下の酪農家の割合は41.0%（94年は53.1%）で、80頭以上の割合は9.8%（同2.9%）になっている（第2表）。ただし、こうした規模拡大の過程で負債を多く抱えてい

第2表 飼養規模別酪農家戸数

（単位：戸、%）

成畜頭数	1994	2004	2004/94
子畜のみ	1,540	620	59.7
～9頭	8,220	3,090	62.4
10～14	4,570	2,080	54.5
15～19	3,990	2,190	45.1
20～29	8,260	4,460	46.0
30～39	7,210	4,490	37.7
40～49	5,580	3,400	39.1
50～79	6,510	5,410	16.9
80～99	820	1,260	53.7
100頭～	550	1,570	185.5
計	47,200	28,800	39.0

資料：農林水産省「畜産統計」

る酪農家も一部に存在している。

総飼養頭数は85年までは増加したが、その後は減少傾向で推移している。しかし、品種改良、飼育技術の発達等により1頭当たりの搾乳量が増加したため（03年は7,610kg/頭・年で、60年の1.9倍、80年の1.5倍）、牛乳生産量は96年までは増加し、それ以降もほぼ横ばいで推移している。

牛乳生産量を地域別に見ると、北海道が45.8%を占めており、関東15.6%、九州9.6%、東北9.2%である（03年）。北海道の割合は、60年は21.0%、80年は32.5%であったが、現在では全国の半分近くを占めるに至っている。生産した牛乳は飲用向けと乳製品向けに分けられるが、04年では飲用向けが490万トン（59.2%）、乳製品向けが330万トン（39.8%）である。飲用向けと乳製品向けの割合は地域差が大きく、北海道では生産された牛乳の7割以上が乳製品向けであり、東北も乳製品向けが2割を超えるが、他の地域では飲用向けが9割以上を占めている。

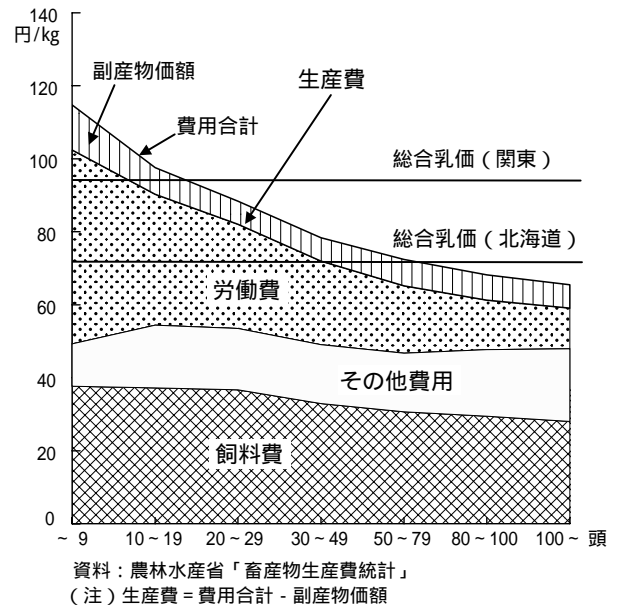
3 牛乳の価格と生産コスト

牛乳は以下のような特性を有しており、そのことが牛乳の価格決定の仕組みに影響している。牛（搾乳牛）は毎日牛乳を生産し、搾乳が毎日必要である（穀物は年1回の収穫）。

牛乳は長期保存ができず、保存するためには乳製品に加工する必要がある。生乳の流通・加工には一定規模の設備が必要であり、牛乳・乳製品の加工・販売は一部の大手乳業メーカーが大きなシェアを有している。減少したとはいえ生産者は零細で数が多く、農協・酪農協を組織して価格交渉を行っている。

牛乳の生産者価格（乳価）は飲用向けと加工

第1図 牛乳の生産費（1kg当たり、04年）



向けでは異なった価格になっており、飲用向けの価格は乳業メーカーと生産者団体との価格交渉(年1回)によって決定されている。加工向けの牛乳については、かつては不足払い制度のもと政府が行政価格(基準取引価格、保証価格、安定指標価格)を示し、保証価格と取引価格との差額を補填(不足払い)していたが、01年度よりこの制度は廃止され、現在は加工原料乳価格も生産者団体と乳業メーカーの相対取引で決定され、政府が生産者に加工原料乳補給金を支給している(03年度の補給金単価は10.74円/kg)。牛乳の需給調整・価格決定を市場経済のみに委ねると需給の不均衡が生じて価格が不安定になるため、酪農に関してはEUや米国でも政府が深く関与している。

牛乳(乳脂肪分3.5%換算)100kg当たりの平均生産費は6,890円(自己資本利子・自作地地代を含まず)であり、費用合計(副産物[子牛、きゅう肥]販売額差引前)は7,443円であるが、このうち飼料費が3,170円(42.6%)で最大であり、労働費が2,018円(27.1%)である(04年)。生産費を規模別に見ると、飼

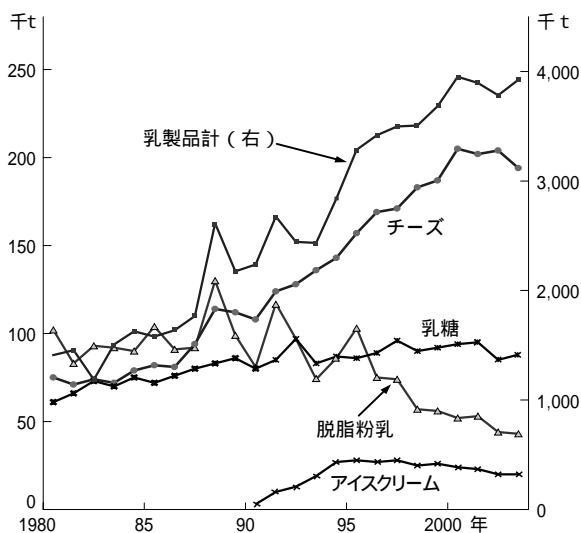
養頭数が大きいほど1頭当たりの労働時間が減少するため100kg当たりの生産費は低くなっており、この生産費格差が規模拡大を促している(第1図)。また、飼料費も規模が大きいほど低くなっているが、これは大規模経営ほど優秀な牛を導入しており技術水準が高いためであると考えられる。こうした費用構造のため規模が大きいほど所得水準も高くなっており、1日当たりの所得は9頭以下では5,611円であるが、30~49頭では15,994円、100頭以上では35,797円になっている。

牛乳の生産費は、円高に伴う輸入飼料価格の低下、多頭化に伴う生産性の向上、1頭当たりの乳量の増加、により低下してきたが、日本の酪農は、購入飼料に多く依存していること、労働費や糞尿処理コストが高いこと等のため、依然として牛乳の内外価格差が存在している。

4 乳製品の国境措置と輸入動向

戦後の貿易自由化政策のもとで乳製品の輸入も自由化され、89年にチーズ、90年にアイ

第2図 乳製品の輸入量推移



資料：農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」
(注) 乳製品計は生乳換算

第3表 乳製品の国境措置(関税割当品目)

(単位：千t、円/kg、%)

	関税割当数量	一次税率	二次税率
脱脂粉乳	82	0、25、35	21.3%+396円 他
バター	0.6	35	29.8%+985円 他
無糖練乳	1.5	25、35	21.3%+254円 他
ミネラル濃縮ホエイ	14	25、35	29.8%+425円 他
ホエイ(飼料用)	45	0	29.8%+425円 他
調製ホエイ	25	10	29.8%+400円 他

資料：JETRO「アグロトレードハンドブック」等より作成
(注)・国家貿易品目(指定乳製品)のカレントアクセスは137千トン(生乳換算)。
・その他乳製品の関税割当数量が134千トン(生乳換算)ある。
・脱脂粉乳のうち学校等給食用が7千トン、飼料用等が75千トン。

第4表 乳製品の関税率

(単位：%)

乳製品	関税率
チーズ(フレッシュ)	29.8
チーズ(プロセス)	40.0
アイスクリーム	21.0
乳糖	8.5
カゼイン	0

資料：JETRO「アグロトレードハンドブック」等より作成

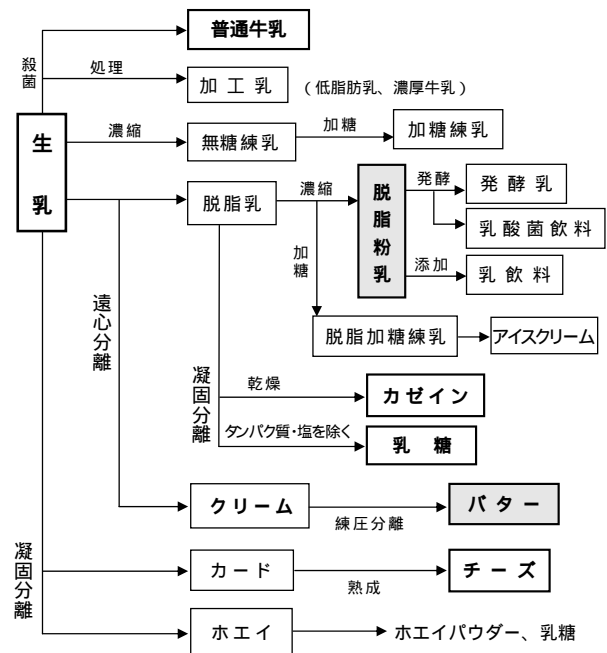
スクリーム、ホイップドクリーム、フローズンヨーグルトが自由化され、関税率も低下したため、乳製品の輸入量は増加してきた(第2図)。また、牛乳の需給調整にとって最も重要である脱脂粉乳、バターについても、94年に合意したウルグアイラウンドで輸入割当制が廃止され関税化された。しかし、脱脂粉乳、バター等の指定乳製品については関税割当制度が導入され、二次関税率が高く設定されたため、輸入量は増えておらず、また脱脂粉乳、バターは国家貿易品目になっており、国内需給動向を勘案しながら政府が輸入量を管理している。乳製品の国境措置の仕組みは複雑であるが、それを整理すると第3表、第4表の通りである。

乳製品の輸入量が増大して牛乳・乳製品の自給率が低下してきたが、その主な要因はチ

ーズの輸入増大であり、04年度のチーズ輸入量は216千トンで、日本のチーズ消費量の7割以上は輸入に依存している(注)。また、04年度の脱脂粉乳の輸入量は34千トン(うち飼料用30千トン、学校給食用3千トン)であるが、バターの輸入量は8千トンのみである。アイスクリームの輸入量は自由化以降急増したが、近年は減少傾向にあり、カゼイン、乳糖の輸入量はほぼ横這いで推移している。

(注) 輸入チーズのうちナチュラルチーズが208千トン、プロセスチーズ8千トンであり、ナチュラルチーズのうちプロセスチーズ原料用が6割で直接消費が4割である。なお、プロセスチーズ原料用の輸入については、国産ナチュラルチーズの一定の使用を条件に無税の関税割当枠が設けられている。

牛乳・乳製品の分類



資料：中央酪農会議資料より筆者作成

5 WTO農業交渉と酪農・乳製品

現在進行中のWTO農業交渉において一部の国が関税率の上限設定を主張しているが、脱脂粉乳、バター(指定乳製品)の二次関税率の水準が引き下げられると、国境措置を前提とした牛乳の需給調整が困難になり、酪農経営に大きな影響を与えることになる。

現在の二次関税率の水準は、04年度の輸入価格(CIF価格)で計算すると、脱脂粉乳は159%、

バターは394%に当たり、この関税率では輸入価格(a+b)は国産品価格を大きく上回るため(第5表)関税割当枠外の輸入はほとんど行われていない。しかし、関税率が、脱脂粉乳では85%、バターでは253%より低下すると、輸入価格が国産品価格を下回るようになり、国産乳製品から輸入乳製品にシフトが起きて加工原料乳価格が下落するであろう。

第5表 乳製品の輸入価格と国内価格

(単位：円/kg)

	脱脂粉乳	バター
輸入価格 a	288	270
関税相当量 b	457 (21.3%+396円)	1,065 (29.8%+985円)
計 (a+b)	745	1,335
関税率100%の場合	576	540
関税率200%の場合	864	810
国産品価格	533	952

資料：筆者作成

(注)・「輸入価格」はCIF価格(04年度、貿易統計)
・「国産品価格」は大口需要者価格(04年度、農水省調べ)
・「関税相当量」は2000年度の約束水準で04年度も同水準。

その場合、日本の酪農を維持するためには直接所得保障、不足払いの導入等により財政的に支えるしかなくなるが、それができないとすると国内の酪農業は大きく縮小するであろう。酪農は日本農業の重要な柱であり、北海道や中山間地域の地域経済において非常に重要な役割を果たしているため、WTO農業交渉において乳製品の上限関税の設定を受け入れることはできず、指定乳製品の関税率を維持することが必要である。

(清水徹朗)